

(4) 流域ごとの推進計画

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり



① 鶴見川流域

【主な流域資源】

流域面積：約240km²（うち横浜市域約140km²）

<河川>

鶴見川、梅田川、大熊川、鳥山川、早淵川、砂田川、恩田川、鴨居川、矢上川（以上1級河川）
黒須田川、奈良川、岩川、布川（以上準用河川）

<水辺拠点>

梅田川（一本橋メダカひろば、杉沢堰、梅田川親水広場、梅田川遊水地）、鳥山川（鳥山川遊水地）、奈良川（恩田駅前水辺広場）

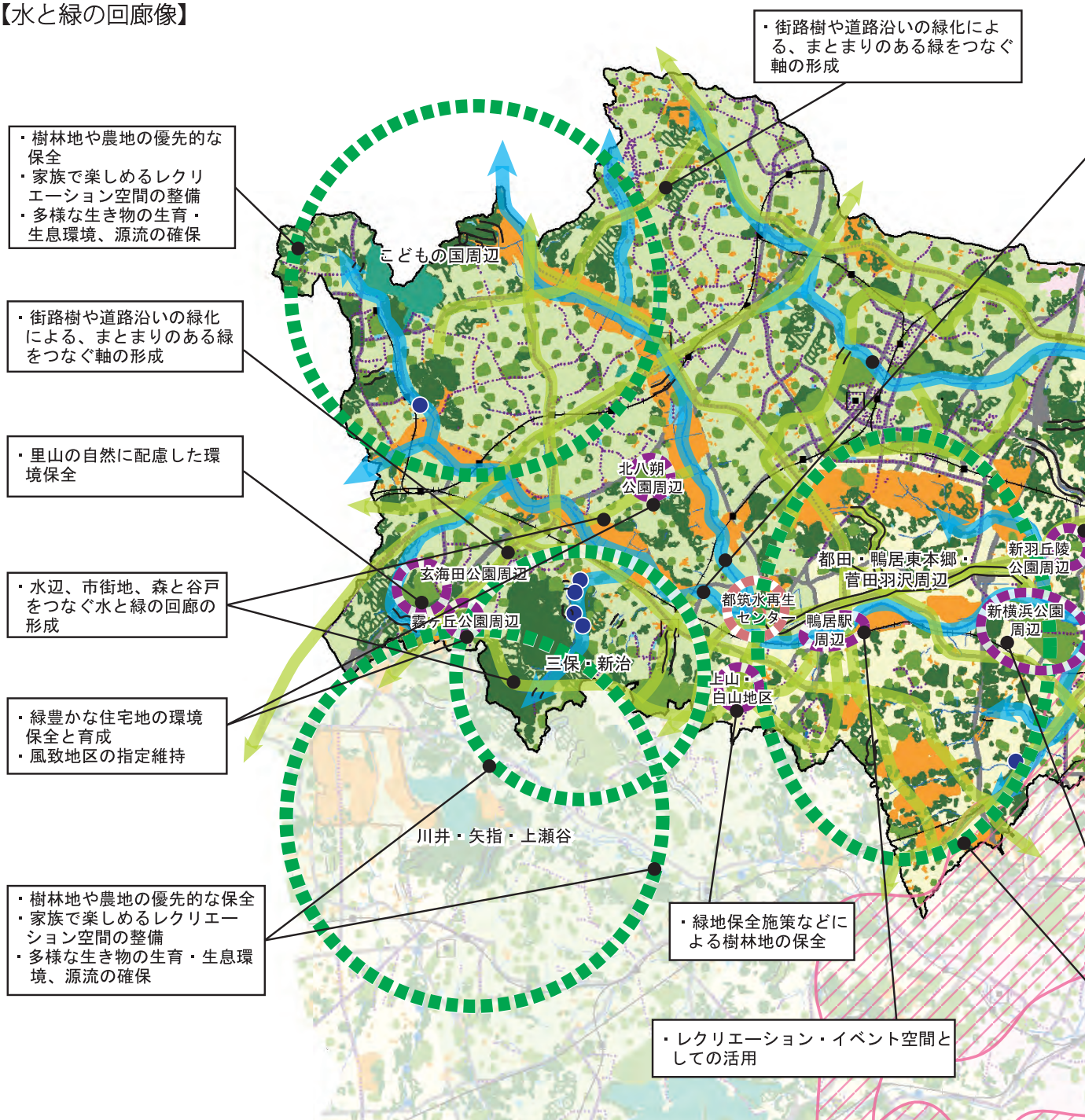
<水再生センター>

都筑、港北、北部第一、北部第二水再生センター（北部汚泥資源化センター）

<緑の拠点>

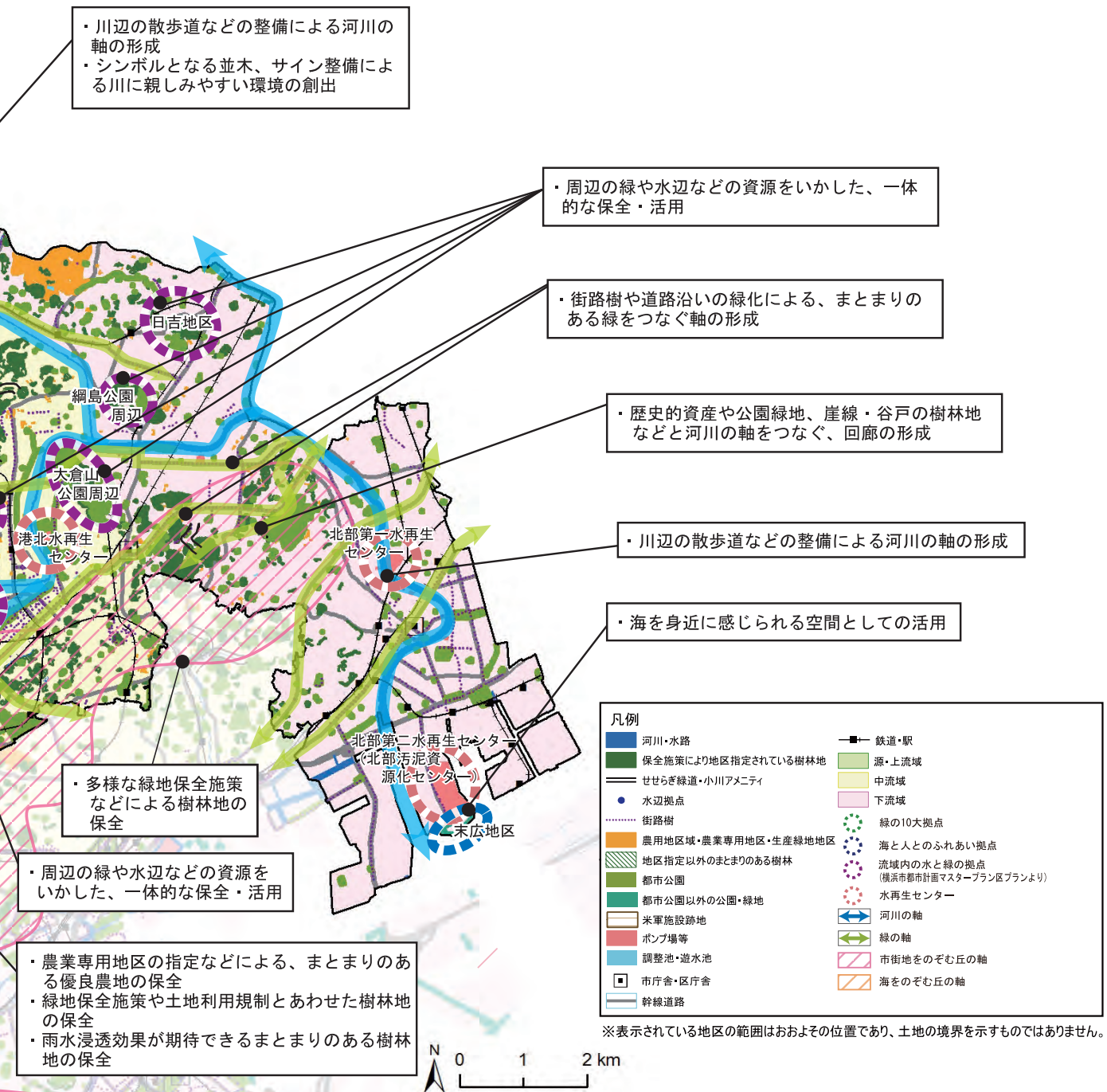
獅子ヶ谷市民の森、小机城址市民の森、熊野神社市民の森、綱島市民の森、新治市民の森、三保市民の森、鴨居原市民の森、川和市民の森、池辺市民の森、新横浜公園、県立四季の森公園、都筑中央公園、県立三ツ池公園、岸根公園、寺家ふるさと村、寺家農業専用地区、池辺農業専用地区、東方農業専用地区、折本農業専用地区、鴨居東本郷農業専用地区、菅田羽沢農業専用地区 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上、中流域においては水緑率を維持しつつ、浸透域を保全するとともに、下流域の緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、市街地における緑化を推進する。	街路樹などによる公共空間の緑化を推進するとともに、事業者などとの連携による緑化を推進する。
質	源・上、中流域では谷戸や里山の景観を保全するとともに、下流域では緑化による景観の向上や、発生源対策による水質向上を図る。下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進める。	緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進する。	発生源対策などによる水質の向上や、市街地の緑化などにより景観の向上を図る。
魅力	国、県や周辺都市による広域連携や、市民や環境活動団体とも連携した流域の魅力づくりを進める。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや、自然体験が出来る拠点づくりを進める。	まとまりのある樹林地を活用したレクリエーション空間や農体験の場づくり、市民と連携したイベント活動を推進する。	身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進める。



② 入江川・滝の川流域

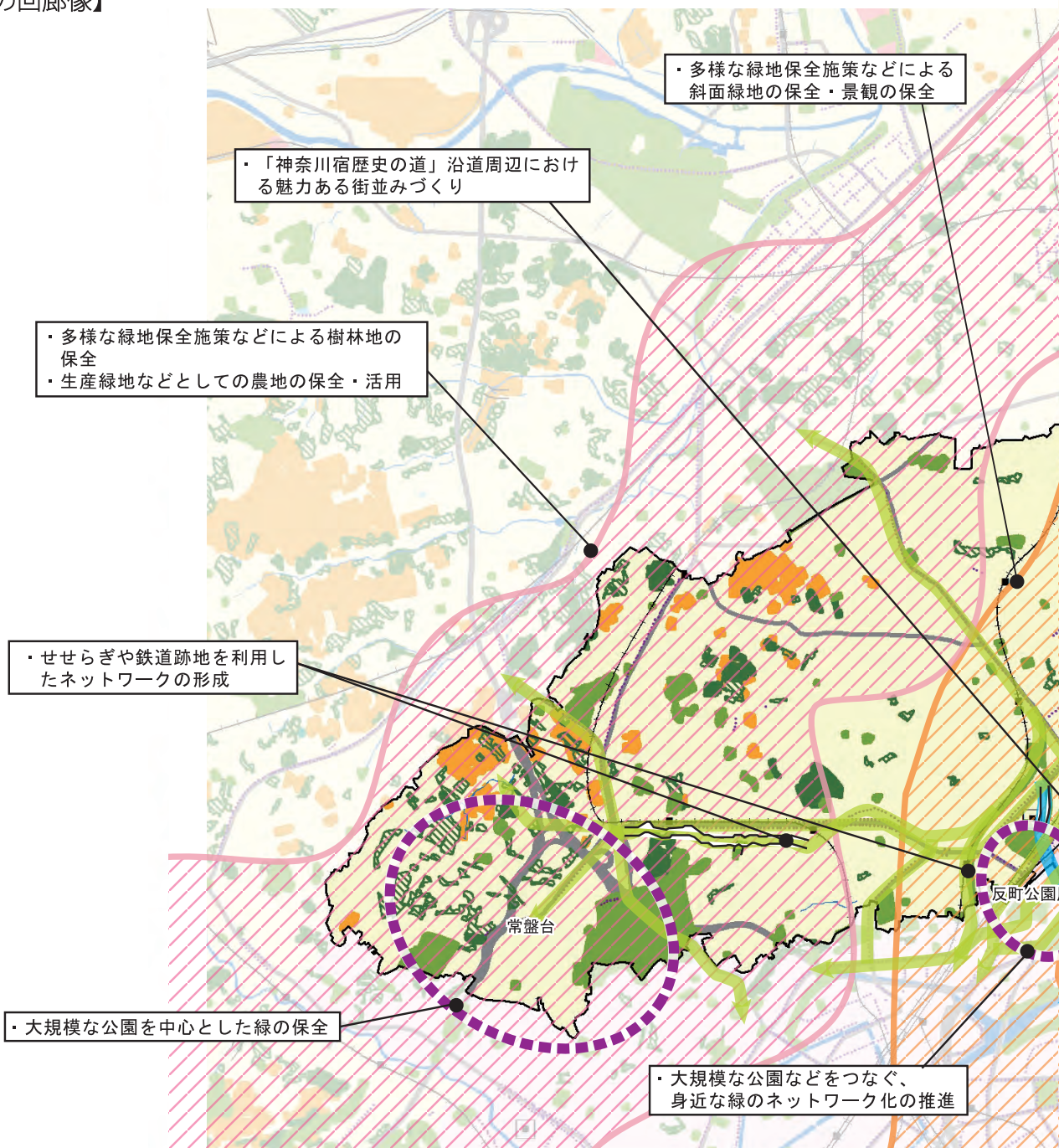
【主な流域資源】

流域面積：約20km²

<河川>
入江川、滝の川、入江川派川
<水再生センター>
神奈川水再生センター

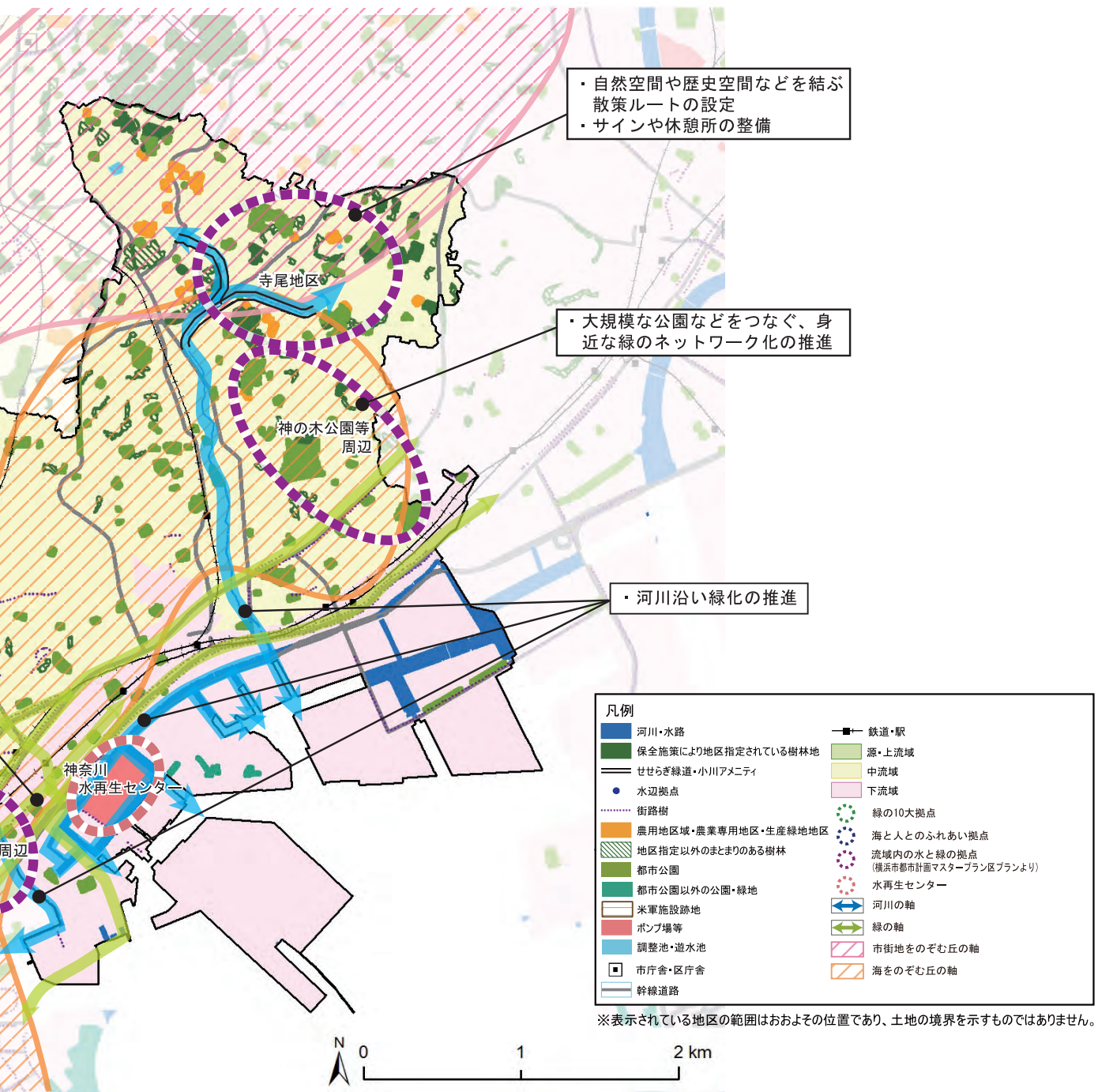
<緑の拠点>
豊頭寺市民の森、三ツ沢公園、片倉うさぎ山公園、神の木公園、馬場花木園、馬場赤門公園 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	中流域	下流域
量	住宅や事業所など、市民や事業者との連携により緑化を推進し、流域全体の水・緑環境の向上を図る。	貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設などの緑化を推進する。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化に加え、事業所などの緑化を事業者などとの連携により進める。
質	発生源対策などによる水質の向上や緑化などによる市街地の景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全、公共空間の緑化により、市街地の景観を向上させる。	発生源対策などによる水質の向上や水辺の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	地域住民や事業者との連携や公共空間の緑化などにより水と緑の回廊を形成する。	身近な公園の整備や水・緑環境を活用した水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや回遊性を向上させるなどにより、水と緑の回廊を形成する。



③ 帷子川流域

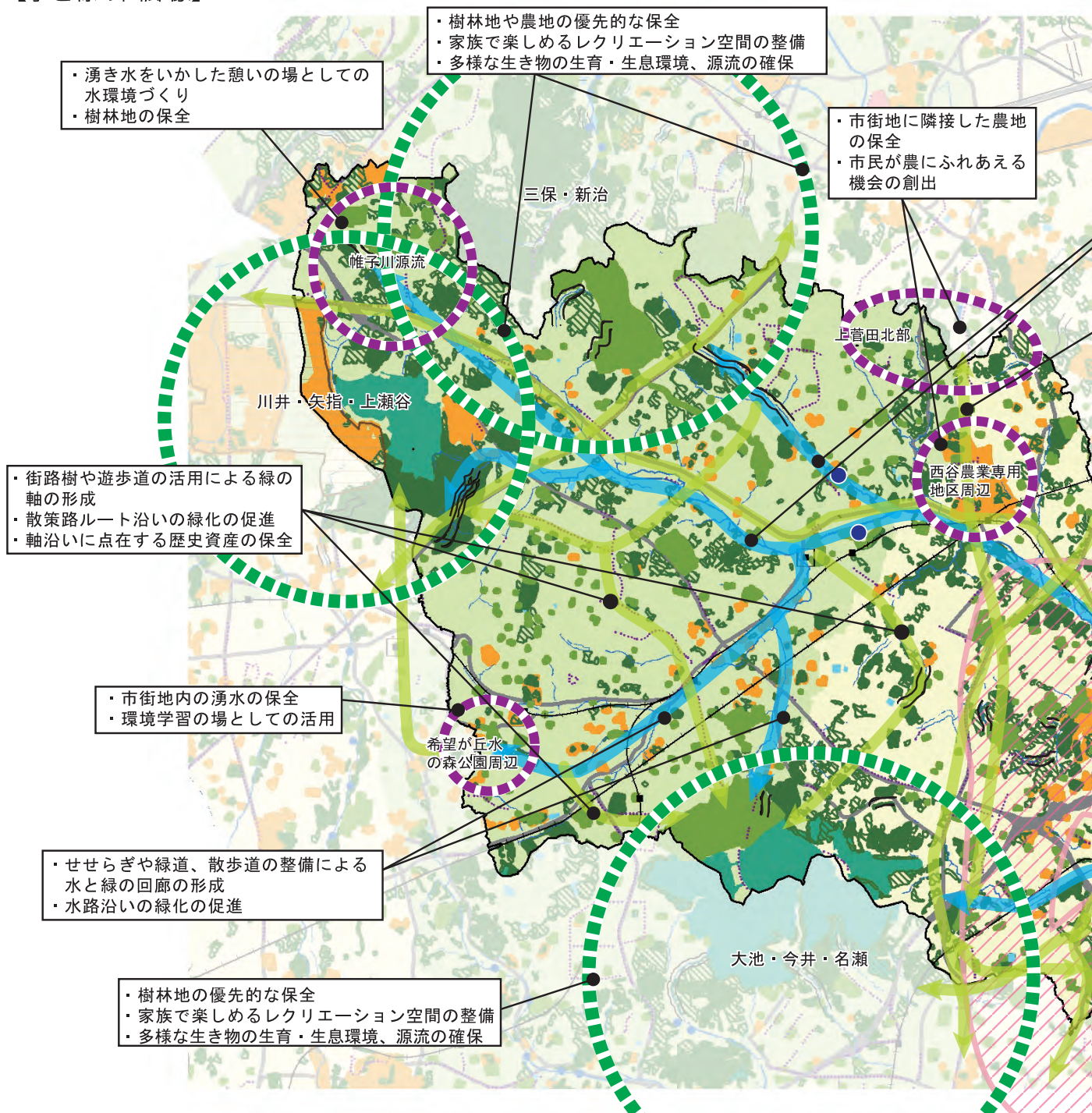
【主な流域資源】

流域面積：約60km²

<河川>
帷子川、新田間川、幸川、石崎川、中堀川、今井川（以上2級河川）、
矢指川、新井川、くぬぎ台川（以上準用河川） など
<水辺拠点>
帷子川（親水緑道）、中堀川（白糸の滝）、今井川（地下調節池沈砂地上部）

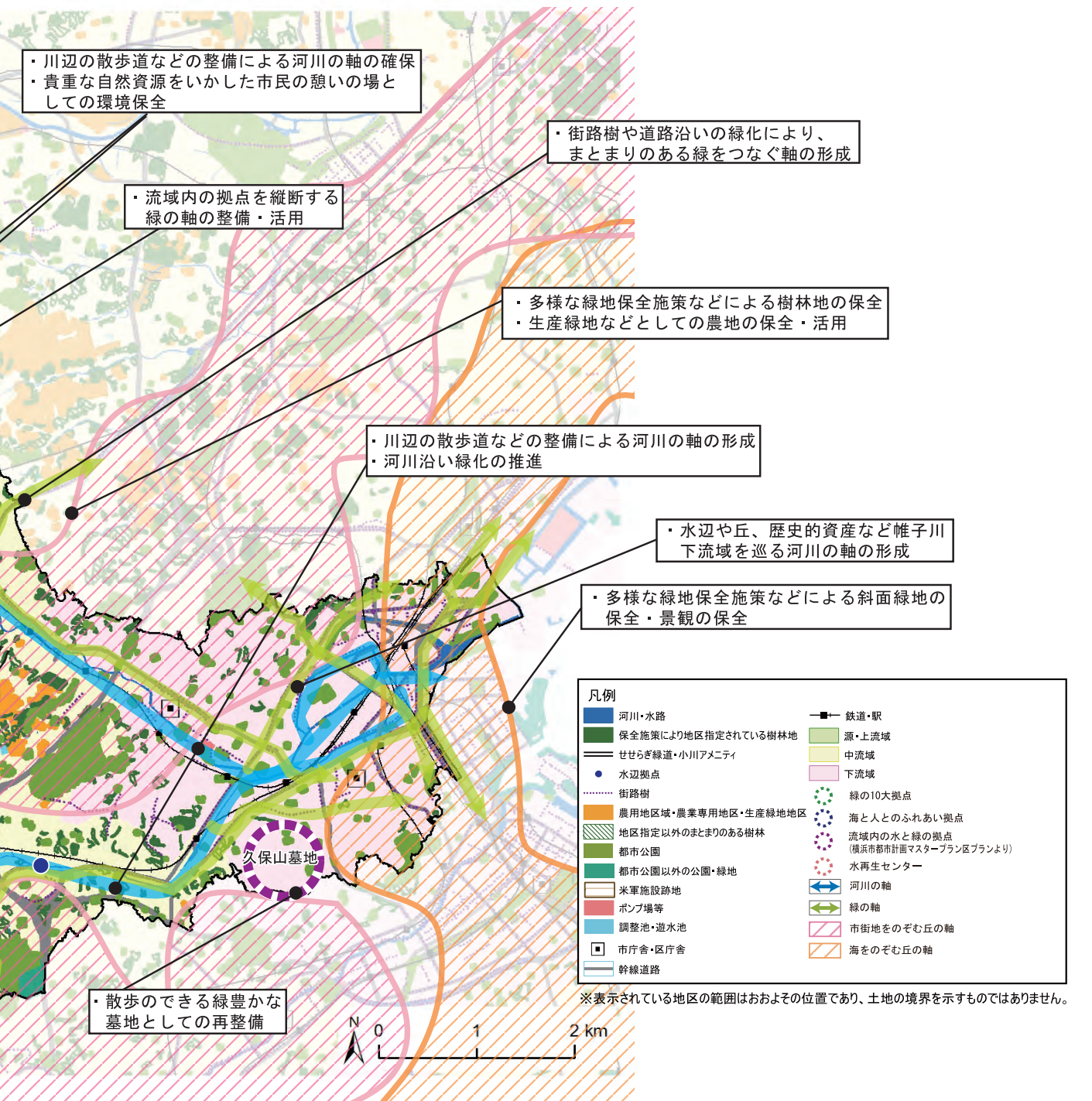
<緑の拠点>
追分市民の森、矢指市民の森、今宿市民の森、南本宿市民の森、横浜動物の森公園、こども自然公園、今川公園、
陣ヶ下溪谷公園、県立保土ヶ谷公園、横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、上川井農業専用地区 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流、中流域では水緑率を維持し、下流域では緑化による緑の量の向上を進める。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	まとまりのある樹林地・農地の保全や、街路樹、河川沿いなど公共空間の緑化を進める。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化、多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全のほか、屋上・壁面緑化などを進める。
質	源・上流、中流域では緑地担保量の向上を進め、下流域では緑化などによる景観の向上を図る。合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保する。	河川沿いにある連続した斜面緑地の保全などにより緑地担保量の向上を図る。	発生源対策などによる水質の向上や市街地の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	身近な公園を充実させるとともに、源・上流、中流域における水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、河川沿いの散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	様々な制度を活用し、身近な公園の整備を推進する。



④ 大岡川流域

【主な流域資源】

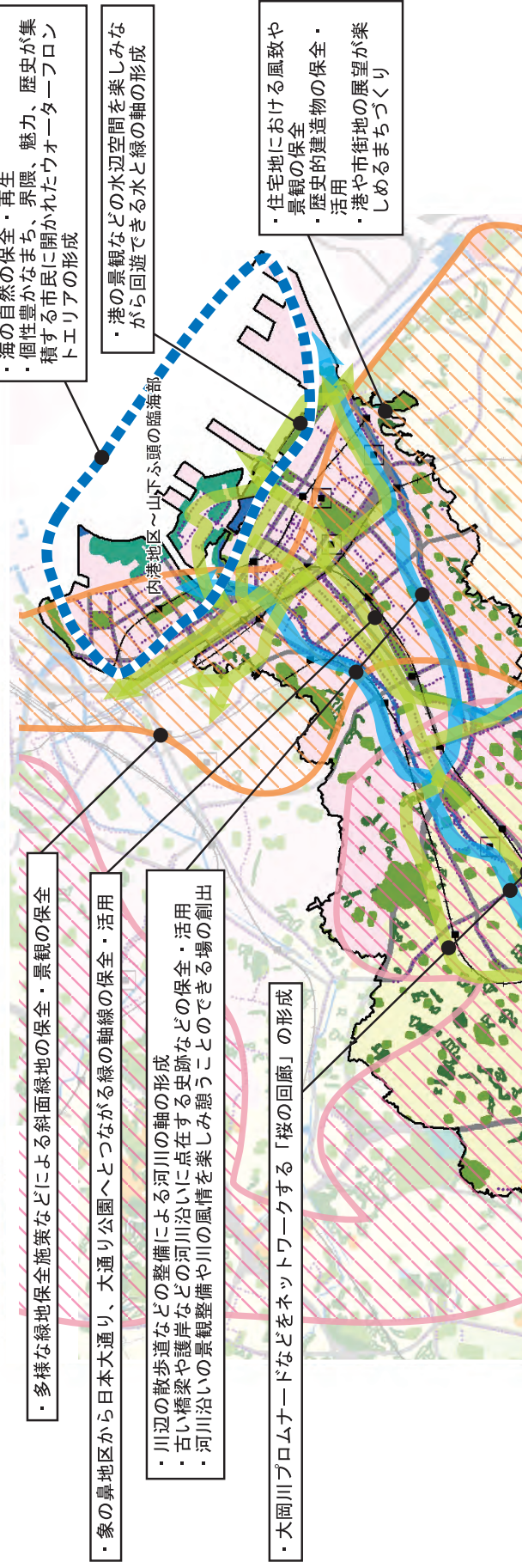
流域面積：約40km²

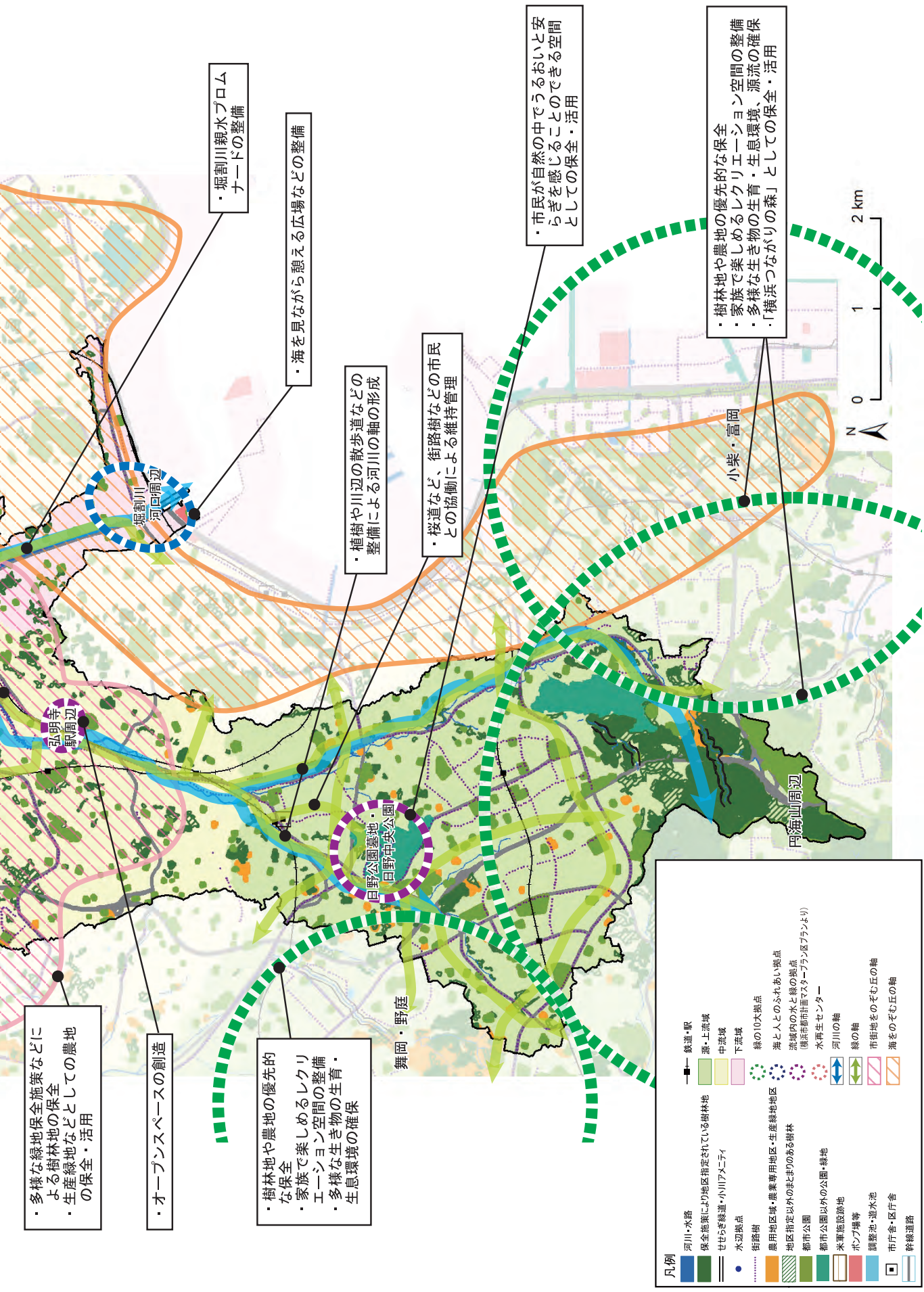
<p>< 河川 > 大岡川、中村川、堀割川、日野川（以上2級河川）</p> <p>< 緑の拠点 > 水取沢市民の森、峯市民の森、山下公園、横浜公園、大通り公園、野毛山公園、横濱市こども植物園、清水ヶ丘公園、弘明寺公園、日野中央公園、港南中央公園、港南台さえぎりの丘公園、洋光台南公園、臨港パーク、野毛山公園、赤レンガパーク、日野公園墓地、水取沢農業専用地区 など</p>

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、中流、下流域では緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	街路樹や河川沿いの公共空間の緑化や市街地における緑化を推進する。	街路樹や河川などの公共空間の緑化やビルのなどの屋上・壁面緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。	生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	緑地担保量の向上とともに、河川沿いの並木の景観を保全する。	みなど横浜を象徴する景観の保全や、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域のまとまりのある緑、中流、下流域の水辺や横浜を象徴する緑を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおける環境学習拠点や農地を活用した市民と農とのふれあいの創出を進める。	身近な公園整備や街路樹・河川を軸とした水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや横浜を象徴する公園・緑地への回遊性を向上させることなどにより、水と緑の回廊を形成する。

【水と緑の回廊像】





・多様な緑地保全施策などによる樹林地の保全
 ・生産緑地などとしての農地の保全・活用

・オープンスペースの創造

・樹林地や農地の優先的な保全
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備
 ・多様な生き物の生育・生息環境の確保

・堀割川親水プロムナードの整備

・海を見ながら憩える広場などの整備

・植樹や川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

・桜道など、街路樹などの市民との協働による維持管理

・市民が自然の中でうらおいと安らぎを感じることでおこなえる空間としての保全・活用

・樹林地や農地の優先的な保全
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備
 ・多様な生き物の生育・生息環境、源流の確保
 ・「横浜つながりの森」としての保全・活用

凡例

河川・水路	河川・水路	河川の軸	河川の軸
保全施策により指定されている樹林地	酒・上流域	緑の軸	緑の軸
せせがき緑道・小川アオニヤ	中流域	市街地をのぞむ丘の軸	市街地をのぞむ丘の軸
水辺拠点	下流域	海をのぞむ丘の軸	海をのぞむ丘の軸
街路樹	緑の10大拠点	水再生センター	
農用地区域・農業専用地区・生産緑地地区	海と人とのふれあい拠点		
地区指定以外のまとまりのある樹林	流域内の水と緑の拠点 (横浜都市計画マスタープラン区プランより)		
都市公園	都市公園		
都市公園以外の公園・緑地	都市公園以外の公園・緑地		
米軍施設跡地	米軍施設跡地		
ポンプ場等	ポンプ場等		
調整池・遊水池	調整池・遊水池		
市庁舎・区庁舎	市庁舎・区庁舎		
幹線道路	幹線道路		

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。